

せていただきますけれども、後で高橋孝夫議員も質問されるということですから、また別の機会に質問させていただくことにいたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

竹田博一議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位7番、議席番号1番、竹田博一議員。

(1番竹田博一議員登壇)

○1番 竹田博一議員 私は、通告している2点について質問いたします。

1番目の市の基幹産業である農業について、市長、農林課長にお伺いいたします。

本市の農業が重要な産業であることは、だれもが認めるところであります。平成20年度施政方針では、「農産物のブランド化を図り、レインボープランの里からとして全国に売り出す取り組みに努力し、生産、加工、販売の6次産業を支援する」と述べられました。

また、「19年度から導入された品目横断的経営安定対策、農地・水・環境保全向上対策の着実な推進を図り、エコファーマーの認定を受けた農家が化学肥料や農薬を大幅に減らした先進的な営農活動を行う事業に支援する」と述べられております。

今農業の抱える大きな問題の一つが高齢化であり、戦後の農業人口で大きな固まりとして推移していた昭和1けた世代が今も農業を支えているのが現実です。この世代が今後10年で第一線からリタイアしていくのは必至です。幾ら農業が定年のない仕事とはいえ、働く人口の半数以上が60歳以上の高齢者であるというのは産業としての未来が明るいとは言いがたいのは確かだと思います。国の農政による環境が厳しくな

り、農業で収入を得るよりそれ以外で収入を得ることの方が簡単な時代になり、自分たちの子供に農業を継がせようともしませんでした。その結果、新規就農者は確実に減り続けてしまいました。最近になって食や農への関心が高まり、会社員から転職したり都会から移り住んだり農家出身でない新規就農の数が少しずつ上向きになっている傾向が見られますが、今の段階では農業人口の動向を変化させるほどの数ではありません。

(1)の就農者の高齢化と後継者についてどのように考えておられるのか、お伺いします。

ことしも米価が低迷しております。1俵6キログラム当たりコシヒカリで1万1,000円ぐらい。30年前の価格であります。当分上がる気配はありません。生産費の方は、燃料、資材、農薬、肥料、機械等々軒並み上昇しております。差し引きすると何も残らない状態になります。規模拡大や先進的な農業をし、黒字経営を目指すも肝心の米価の低迷により大変苦しい経営を強いられております。その結果、年を追うごとに遊休農地や耕作放棄地が増加しております。農業の疲弊によって農業関連の企業、そして商店街の活性化にまで影響が予測されます。

9月2日の山新の記事で県ややまがた農業支援センターが県農業再生委員会(仮称)の年内設置に向け準備を進めているとのこと。再生委員会は、農家の減少や高齢化の進展による担い手不足、耕作放棄地の増大など危機的な農業情勢の中、経営難に陥っている農家の再生を後押しするもの。一方、廃業などによる田畑や農機など農業経営資源の整理継承を支援するとのこと。私は、この記事を読んで、このままいくと農業の将来はこれでいいのかと不安になった次第です。

伊佐沢地区では、数年前から中学生の修学旅行の一環としている体験農業を受け入れております。ことしも仙台市の高森中学校、千葉県八

+

千代市の大和田中学校など30人から40人ぐらいの生徒でした。1泊や日帰りコースで各農家に二、三人ずつ分かれてお手伝いしてもらいます。農業の重要性、仕事の苦労やおもしろさを体験してもらいました。子供たちのほとんどが核家族です。年寄りの話を興味深く聞いている姿が印象的でありました。大人になって縁があつて交流ができたらすばらしいことだと思っております。伊佐沢だけでなく市内全域で体験農業を受け入れ、循環型農業の重要性を体験、勉強してもらったらどうでしょうか。

(2)の農地の保全は集落営農、農地・水・環境保全向上対策で守られるのか、お伺いいたします。

次に、長井市小学校将来構想検討委員会について教育長に質問いたします。

小学校の児童数が減少傾向にあることにかんがみ、小学校の将来構想を調査検討するために設置するとあります。さきの説明では第1回委員会を7月中に持つとのことでしたが、どのような内容だったのかお伺いし、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

(拍手)

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 竹田博一議員のご質問にお答えいたします。

竹田議員からは2点につきまして、さまざまなお提言いただきました。ありがとうございます。

私からは、まず最初、1点目の市の基幹産業である農業についてということでお答えさせていただきます。

(1)の就農者の高齢化と後継者についてということでございますが、就農者の高齢化の問題につきましては農業従事者の年齢構成が、これ2005年の農業センサスでございますけれども、基幹的農業従事者数1,218名中60歳未満が373名、30.6%でございます。65歳以上が845名で

69.4%、約70%ということであり、60歳以上のうち70歳以上が実に435人で、全体の35.7%になっているという実態でございます。また、認定農業者の年齢構成は、平成20年、ことしの3月現在で個人が187名中60歳未満が152名で81.3%、60歳以上が35名で18.7%、平均年齢が52歳となっております。これらについては議員ご指摘のとおり、極めて厳しい状況にあるというふうに思っております。

一方、市内農業後継者の状況でございますが、新規就農者数につきましては平成12年から20年度までの9年間で32名でございます。年平均で3.6名。分類いたしますと新規学卒者が17名、Uターン者が10名いらっしゃる。それから法人被雇用者からが3名、あと中高年2名ということでございます。

地区別では、中央地区1名、致芳地区3名、西根地区8名、平野地区9名、伊佐沢2名、豊田が8名、市外1名となっております。

新規就農者の経営状況を見ますと、水稲プラス果樹、野菜、花卉、畜産など複合経営になっている状況でございます。

就農者の高齢化対策は、大変市単独で考えますと難しい問題であるというふうに思いますし、国の施策におきましても日本が食糧自給率39%から40%に1%上がったということでございますが、これは飼料用作物等の高騰によって肉等が上がって、日本食に少し移行したんじゃないかという分析がありますけれども、そんなことで1%上がったものの日本として見ても非常に危機的な農業情勢にあるというふうに認識しております。加えて中国等のいろんな農産物加工食品の安全性ですね、これがことしも大変な話題になったわけでございますが、安全で安心な農産物のあり方あるいは穀物の高騰、また原油等生産資材が非常に高騰してる状況の中で、やはり国全体として農業のあり方を再構築する、抜本的に見直す時期に来てるんだというふうに思

っております。

加えて議員ご指摘のとおり、私ども現状で見ても遊休農地あるいは荒廃地が、耕作放棄地が大変見受けられるような現状でございますので、農業者から見れば農業で生活できる、食える農業のあり方ということが私ども市町村でも真剣に考えて、やはり国、県にしっかりと意見を申し上げていかなければならないし、要望しなきゃならないというふうに思っております。そういった意味では、議員からご指摘ございましたように、県の方のやまがた農業支援センター、そして農業再生委員会設置されて県内の農業のあり方についてもいろんな形で後押しするという動きがあることは大変ありがたいと思いますし、市としてもこれに見習わなきゃいけないだろうというふうに思っているところでございます。

認定農業者の年齢要件などの撤廃など、こういった対応を今暫時行ってるわけですが、高齢化対策としては残り少ない時間の中で担い手への集積あるいは集落営農の組織化、新規就農者の育成を今後とも目指していかなきゃならないと。本市といたしましても地域農業に支障が生じないような取り組みを適切に進めてまいりたいというふうに考えております。

農地の保全、集落営農、農地・水・環境保全向上対策で守れるのかという点につきましては農林課長から答弁をいたさせますので、よろしくお願いたします。

質問項目にはございませんが、議員からの質問の中で修学・教育旅行について触れられておりましたけども、伊佐沢地区におかれましては仙台市の泉パークタウン内の高森中学校の生徒の受け入れ、また千葉県からも受け入れされてるということでございますが、先日私も泉のパークタウンでショッピングガーデン、キャラウェイというスーパーがあるんですけども、その店頭で月1回定期的に長井市の物産展を行うということで、高森中学校の校長先生もお越し

いただきました。ぜひこれからはなお一層農業体験だけではなく、議員ご指摘のとおり長井にはレインボープランというものがあり、循環型の農業ですね、それと21世紀の地域社会の新たなモデルとなる循環の理念によるまちづくり、これらについても子供たちにぜひ学んでいただくようなそういった提案を私ども行政間でも、できれば教育委員会等とも打ち合わせ、協議いたしまして、ぜひ仙台あるいは千葉県、またほかに平野地区のグリーンツーリズム実行委員会では川崎市と提携しておりますし、さらに板橋区のとれたて村の交流もしておりますので、そういったところにぜひ、例えば学校給食等でレインボー米など取り入れてもらえないかと。それを食べていただいて、今度は逆にそのレインボー米の実態を農業体験としてこちらにお越しいただく、あるいはこちらからも都会に子供たちに行っていただくような交流を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ぜひ議員からご指導賜りたいというふうに思います。私の方からは以上でございます。

○佐々木謙二議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 竹田議員の方からは長井市の小学校将来構想検討委員会についてのご質問がありましたので、私の方から3点からお話をさせていただきますというふうに思います。

まず、検討委員会の設置の目的といいますか、趣旨についてお話をします。昨年度この検討委員会の予算要求をしたところでしたが、その時点では大変少子化傾向が進んでいることもあって将来の統合も視野に入れて耐震化と統合をセットで検討していただきたいというふうに考えておったところですが、きのう我妻議員の方からもいろんなご質問あったように、今年度に入って中国・四川省の地震とか岩手・宮城内陸地震など大きな地震が相次いで、国、県の考え方もまず耐震化ということで、危険校舎に対する国の補助率も2分の1から3分の2にアップし

+

たことを受けて、長井市としてもきのう市長が答弁されたように耐震化を優先して将来的な統合とは切り離していくということで、そういうスタンスで考えていますので、そのためにこの検討委員会設置の趣旨が多少ぼけたなど、そんなふうに思っていますが、委員会の冒頭で私の方から検討課題としてお願いしたことは、大きく4点です。

1つは耐震化に対する考え方、2つ目は長井小第1校舎の保存活用に対する考え方、3つ目は長井市の児童数の推移から将来的に統合も視野に入れるべきか否かについて考えるとすればいつごろの時期か、4点目としては学校としての機能を発揮するための適正規模についての考え方、この4点についていろいろお話し合いをお願いしたところでした。

ただ、今回の検討委員会は、諮問、答申という形ではなくて将来的な教育委員会の検討の大事な資料にさせていただきたいということをお願いしたところです。

2番目に、話し合いの内容についてですが、まとめれば7月31日の山形新聞の記事のとおりですが、主な内容をご紹介しますと思います。

1つ目の耐震化についてですけれども、子供は地域の宝、財政が厳しくても子供たちのためにまず耐震化を。長井小の体育館も危ない。避難場所からいけば体育館を先に。耐震化に反対する人はいない。早急に耐震化を。耐震化をしてこなかったのは行政の怠慢、言語道断である。厳しい意見もありました。

2番目の長井小第1校舎について、桜の季節になると校舎が景観とマッチしている。見なれた光景がなくなるのは寂しい、そういう意見が多数ありました。校舎と切り離して保存すべきである。保存するのもいいが、維持管理ができるかということも考える必要があるという方も二、三おられました。

3番目の将来構想について、母校がなくなる

のは寂しい。学校がなくなると少子化と過疎に拍車がかかる。子供の側に立って安易に数合わせのすることのないように。小学校はぎりぎりのところまであっていいのでないか。地域の人たちの考えを取り入れて徐々に徐々に。小学校は中学校と違う。極力統合しない方向で。学校があって地域がある。将来的には統合も必要。

一、二回の話し合いで結論を出すことは難しいと思うが、新入児童数の推移を見ると今から検討しないと間に合わないのではないか。長井市は3つないし2つが規模的にちょうどいいのではないか。将来はそうせざるを得ないのでないか。統合は将来の子供を考えて学びやすい環境づくりという観点で検討すべき。地域ならではの適正規模があってもよいのではないかなどの意見が出ています。PTA会長さんの方からは、将来的には統合やむなしとの意見が多かったような気がしています。

3点目で検討委員会の今後の方向性についてですけれども、今年度中にもう一回開催を考えています。次回については、耐震化計画を提示してご理解をいただくとともに、長井小の第1校舎の保存問題、管理が大変でないかという意見も出ているので、具体的にどんな維持管理の方法があるのか、また市内小学校の将来構想についてももう少し突っ込んだ話し合いをしていただきながら教育委員会の検討の資料にさせていただきたいというふうに思っているところです。以上です。

○佐々木謙二議長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 私の方からは農地の保全是集落営農、農地・水・環境保全向上対策で守られるかというような件につきましてお答え申し上げます。

最初に、本市の耕作放棄地の実態から申し上げますと、17年センサスによりますと89.7ヘクタールというふうなことで、約90ヘクタール。経営耕地に占める比率であります、3.3%に

なっております。13市の中では、幸いと申しますか、最低水準というふうになっているところでもあります。

なお、遊休農地調査につきましては、農業委員会でも現地調査によりまして取り組まれておりまして、その数字につきましては平成18年現在58.2ヘクタールというふうなことでなっております。主として中山間地の畑地を中心にいたしまして遊休農地が発生をしているというような状況であります。

次に、市内集落営農の状況についてご説明申し上げますと、14組織がございまして、構成員数で312名、経営面積につきましては719ヘクタールになっているところでもあります。

経営形態につきましては、大豆、小麦、牧草、ソバの転作受託組織であります。7、水稲を含む経営が7となっているところでございます。

それに関連いたしまして水田経営所得安定対策の加入状況であります。加入者数、集落営農組織も含めまして152というふうなことでなっております。加入ベースにつきましては、米が1,195ヘクタール、小麦が6ヘクタール、大豆347ヘクタールになっているところでもあります。米の加入率でございますが、64%というふうなことでありまして、19年度が58%でございましたので、6ポイントほど増加をしております。置賜ではトップの加入率というふうなことであります。20年度より市町村特認というふうなことで面積要件が緩和をされておりまして、本市では新たに18名が該当してきたというふうなところになっております。

それでこの対策によりまして平成19年度の経営安定対策交付金が支払われておりますが、市内で1億1,700万円が支払われているというふうな実態になっております。これで米の収入減少が一部緩和をされているというふうな状況になってきております。

それから農地・水・環境保全向上対策の取り

組み状況であります。協定面積におきまして2,572ヘクタール、さらに中山間地域の直接支払いが10ヘクタールございますので、合わせますと2,582ヘクタールというふうなことでなっております。耕地面積3,220ヘクタールに対する農用地のカバー率というものは80.2%というふうになってございます。これにつきましては置賜管内では川西町に次ぐ高い率となっております。この農地・水・環境保全向上対策の対象農地に関しましては遊休農地の発生状況の把握が必要になっておるところであります。したがって、この農地・水でカバーされている地域につきましては、実際に行われておりますが、19年度には農地管理の点検が行われておりました。草岡地域保全協議会では遊休農地の解消など具体的な対策が実施をされてきたというふうなところになっております。

さらに中山間地域の直接支払いにつきましても平成12年度から伊佐沢地区で継続して取り組まれてきておりますけれども、共同活動の取り組みなどによりまして遊休農地の発生防止に効果を発揮しているというふうな評価をしているところでもあります。

市長からも申されましたように、米価の下落、転作面積の拡大など水田農業を中心といたしまして厳しい経営環境にあるわけであります。その中にあっても本市の農業経営者におかれましては、国の施策を積極的に取り入れていただきまして、遊休農地の発生を最小限に食い止めてしのいでいただいているというふうな感じているところでもあります。

遊休農地対策につきましては農業委員会が中心になって取り組んでおられるわけでもありますけれども、市といたしましても、農林課といたしましてもそれに連携をしながら遊休農地の抑制に努力をまいりたいというふうなことを考えているところでもあります。

なお、国の方では、食糧自給率の向上などこ

+

れから施策が大分変化をしていくというふう
に認識をいたしているところでありま
す。

本市といたしましても情報収集に努めま
して適切に対応いたしますとともに、当
面は直接支払いの拡大あるいは経営の
改善に結びつく施策の充実・拡大につ
きまして、地域の要望、現場の要望を
十分に取りまとめまして関係機関に要
望してまいりたいというふうでござい
ます。よろしくお願ひ申し上げます。
以上であります。

○佐々木謙二議長 1番、竹田博一議員。

○1番 竹田博一議員 それぞれの立場からお
答えいただきまして、ありがとうございます。
大変詳しくお答えいただきましたので、再
質問はいたしません。

ただ、今後、米価の上昇を期待して質問
とさせていただきます。ありがとうございました。

高橋孝夫議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位8番、議席
番号10番、高橋孝夫議員。

(10番高橋孝夫議員登壇)

○10番 高橋孝夫議員 私は、市民生活
の向上と長井市の行財政運営が誤りなく
展開することを願ひながら質問行いま
す。通告しております2点について質
問申し上げますので、それぞれ明快な
答弁をいただきますようお願いをして
おきたいと思ひます。

質問の第1は、地区公民館運営を指定
管理者とすることについてです。

この件については、昨日の蒲生吉夫議
員、そして先ほどの大道寺議員の質
問でも取り上げておりますので、私の
質問内容と重複する部分が多いと思ひ
ますが、「前に答弁したとおりです」な
どと言わずにそれぞれお答えをいただき

たいと思ひます。

さて、総務・文教常任委員会協議会
では、この課題でこの間、7月の16
日、8月の19日、8月の20日の3
回にわたって教育委員会から説明を
いただいております。その際に示され
た資料は、いずれも「公民館のさらな
る活性化を目指して」というものであ
りました。私は、この間3回の協議会
での説明を受けてもなお理解できない
内容が多く、今も戸惑っているという
のが正直な状況です。通常であれば3
回も説明を受ければ理解と納得が得ら
れると考えられますが、私は残念ながら
そうはならないままです。こういった
状況を理解いただいた上で、以下項目
ごとに質問したいと思ひます。

第1点目は、自立計画は見直されてき
たのかという点について伺ひます。

本年6月定例会での大道寺議員の一般
質問に対する市長答弁では、「今の指
定管理者制度の進め方については自立
計画並びに行財政の計画の中で既定
路線として載っている部分でございま
して、例えばここには私ども図書館も
果たしてこれでいいのだろうかとい
うじくじたる思ひはしております。し
かしながら、現状のままでも必ずしも
いいとは判断できない部分でございま
して、そんなことから計画にのっとっ
て、あと主管課の意向を最大限尊重し
て判断をさせていただいたというこ
とでございまして」として図書館の
指定管理者への意向を説明をしながら
、一方では、「これからの進め方につ
いてはしっかりとそういった自立計
画、集中改革プランにとらわれずに
きちんと検討して行ってまいりたい
と思ひます」と答弁されています。

同時に、6月定例会予算特別委員会
での蒲生吉夫議員の総括質疑に対す
る市長答弁では、「入園料など料金を
いただくものについては指定管理者
制度になじむのではないかなと、そ
ういう視点から検討しなければなり
ませんし、都市公園とか運動場、野
球場とかそういった部分